

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091600124		
法人名	有限会社 聚樂臺		
事業所名	グループホーム じゅらくだい (和・げんき)		
所在地	〒839-0862 福岡県久留米市野中町914番地	0942-48-3160	
自己評価作成日	平成27年12月01日	評価結果確定日	平成28年01月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは久留米市の中心部に位置しており図書館やスーパー、大型商業施設も近く、外出や買い物に適している。また高良川が流れ、石橋文化センターや公園など自然を感じられる場所も多く、散歩にも最適な環境である。バスの停留所も近く交通の面でも恵まれている。立地の利便性を活かす工夫でも元気に過ごして頂きたいという思いから「元気に過ごす住まい」という理念を掲げている。同敷地内には病院もあり、医師との24時間の連絡体制も築いている。近くの歯科医院とも連携させていただき、月2回の口腔指導もお願いしている。居住は2、3階となっている為、定期的に避難訓練を実施し災害対策にも力を入れている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「じゅらくだい」は、地域の認知症高齢者が、家族や親しい人達と関わりながら安心して過ごせるグループホームを目指して開設した事業所である。久留米市の中心市街地に位置し、石橋文化センターが散歩コースにあり、利用者は、庭園の花を眺めながら季節を五感で感じている。併設病院と医療連携を図り、24時間利用者の健康管理に取り組み、利用者が明るい笑顔を取り戻し、利用者同士で談笑する様子を見守る家族からは「ここを選んで良かった」とホームと深い信頼関係を築いている。また、管理者の介護に対する思いを、職員全員が理解し、「温もりのある、笑顔で楽しい雰囲気」を介護の基本とし、利用者の生きる力を引き出している。開設9年目を迎え、地域の中で、介護相談や認知症の予防介護、高齢者の安否確認に取り組み、地域福祉の拠点を目指すグループホーム「じゅらくだい」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年01月06日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットでリーダーを中心にユニット目標をたて、「元気に過ごす住まい」という理念の共有・実践のために取り組んでいる。	「元気に過ごす住まい」という理念を掲げ、各ユニットの入口とフロアに掲示している。職員間で理念の共有を図るため、ユニット毎に目標をたて、会議等で達成状況を確認している。職員は、利用者の尊厳を守り、利用者との過ごす時間を大切にして、利用者が安心して暮らせる住まい作りを目指し、日々取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会へ参加させて頂いている。行事などで地域資源を活用したり、近所の方と挨拶を交わしたりすることで交流を図っている。	自治会に加入し、利用者の状態を見ながら、参加できそうな地域の行事や活動に参加している。近隣からの入居利用者も多く、近所のスーパーに買い物に行った際、「久しぶりやねー、元気にしとった?」と、知り合いから声がかかり挨拶を交わしている。また、市の「よかよか介護ボランティア」や地域のボランティアの受け入れも行っている。	1階の駐車場スペースを利用して、イベント(バザー等)を開催し、その中で血圧測定や介護相談を行う等して、地域住民への周知を図り、地域貢献に向けての積極的な取り組みに繋げていく事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通して積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職場実習や施設見学の際に認知症への理解や支援方法についてお話させて頂くことはあるが、地域の方へ向けた積極的な働きかけは行っていない。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、ホームでの活動状況や取り組み等について報告を行っている。要望や助言を頂いてサービスの向上に活かしている。	2ヶ月毎に開催し、今年度初めての試みとして、敬老会の時に、家族会及び運営推進会議を開催し、10家族15名の家族の参加を得て、入居状況や活動報告を行っている。会議では、意見や要望、情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に反映し、サービスの向上に活かしている。	日頃の会議には、民生委員、市長寿介護課職員、包括支援センター職員の参加があるが、地域代表や近隣のグループホームの管理者等、幅広く参加を呼びかけ、より良い運営推進会議を活かしていく事が望まれる。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議の機会を利用し情報交換を行ったり、必要時には質問や相談を行い協力関係を築けるように取り組んでいる。	管理者は、疑問点や困難事例を相談し、事故等について報告を行う等して、行政との連携を図っている。また、運営推進会議に、市職員と包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、アドバイスや情報提供を受け、ホーム運営に反映させている。また、行政主催の研修会や行事に職員が参加し、行政と協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	周囲の交通量が多いため玄関の施錠は行っている。現在身体拘束を行っている例はない。身体拘束ゼロ宣言を行っている。職員間でも定期的に勉強会を実施し意識向上に努めている。	会議や勉強会の中で、言葉による抑制を含めた拘束について話し合い、具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束を行わない事を共通理解している。夜間帯に、安全対策のために、車椅子のベルトを必要な時だけに使用するかもしれない時に、一応家族の承諾書を得ているが、出来るだけ使用しない支援を目指している。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に虐待についての勉強会や研修参加を行い、意識の向上に努めている。面談やチェックリストを活用し言動の振り返りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修の参加や定期的な勉強会のなかで学ぶ機会を設けている。また入居時には成年後見制度についてお話しさせて頂いている。	現在、権利擁護の制度を活用している利用者が1名おられるため、制度の必要性や重要性の理解は得ている。制度に関する外部研修への参加や勉強会を通じて学ぶ機会を設け、職員間の理解を深めている。資料やパンフレットを用意し、制度利用についての相談があれば、内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が、被害を被らないよう、制度活用に向けて支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	重要事項説明書や契約書は説明を行い、疑問点に関してはその都度説明を行うように努めている。改定時も文書や口頭での説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時にはご家族からお話を伺い、意見や要望時にはすぐに反映できるよう努めている。家族会の際には意見を頂いたりアンケートを実施したりしている。	利用者に関しては、日常の関わりの中で、思いや意向を把握し、記録する事で職員間で情報を共有している。家族については、面会時や電話で意見や要望を聴き取るように努めている。また、年に1回、敬老会の時に家族会を開催し、アンケートを行う等して出された内容に伴い、職員の写真掲示や行事の事前連絡、旬のおやつ作り等、意見を反映させた取り組みに繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や面談などで意見を聞けるように努めている。	毎月、両ユニット合同のユニット会議を開催し、パート職員や休みの職員も参加して、活発な意見交換を行っている。職員が考えて持ち回りで行う勉強会も会議の中で実施し、質の向上に繋げている。また、必要時にはユニット毎に会議を行い、問題点の早期解決、ケアの統一に向けて取り組んでいる。	定期的な会議や管理者、施設長との個人的な面談等は行われているが、職員から出された意見の反映が難しい状況である。現場の職員の声に耳を傾け、より良いサービスに繋げていけるような体制作りを期待したい。
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価や面談を実施し、処遇改善に取り組んでいる。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用において性別や年齢を理由に排除することはしていない。本人の熱意や思いを尊重している。	職員の募集は、介護に対する考えや人柄を重視し、年齢や性別、資格等の制限はしていない。管理者は、職員の特技や能力を把握し、役割分担や勤務体制に配慮し、働きやすい職場環境を目指している。また、外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心を持って、生き生きと仕事ができる就労環境を整えている。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	講師を招いて人権に関する勉強会を行ったり、外部研修へ参加したりすることで意識を高めている。	外部研修を受講した職員が、ホームに持ち帰って伝達し、利用者の尊厳や権利を守る介護のあり方について、職員間での共通理解に努め、利用者がホームの中で、安心して暮らせるよう支援している。また、利用者一人ひとりに合わせた言葉かけや対応を心掛け、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスの提供に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内外での研修へ参加できるように努めている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム部会の研修へ参加できるように努めているが、相互訪問など同業者と交流する機会は持っていない。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	導入する段階でご本人様と面会させていただき、不安なことや要望を伺い、できるだけ意向に沿えるよう柔軟に対応させて頂いている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の不安や意向の把握に努め、十分説明を行うように心がけている。要望に応じては柔軟に対応できるようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状況に応じて必要な支援をさせて頂いている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯など日頃から利用者さまと行えることは一緒に行っている。食事と一緒にとり、会話をもちながら関係を築けるように努めている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	大型連休の際には外出や外泊を働きかけている。ご家族から行事の提案を頂き、共におやつ作りを行った。面会時には職員からも要望や提案をさせて頂くこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人・友人が面会に来られた時にはゆっくりと過ごして頂くように配慮している。また行きつけのお店などに行き、交流がはかれるよう支援している。行きつけの美容室へも継続していけるようご家族にも協力して頂いている。	利用者の友人、知人、親戚等の面会時には、ゆっくり過ごす事が出来るよう配慮し、また来て貰えるように声掛けを行っている。利用者の行きつけの店に買い物に出かけ、知り合いに声を掛けられたり、家族の協力を得て、馴染みの美容室に行ったり、自宅に一時帰宅する等、本人がこれまで大切にしてきた場所や人との関係が継続出来るよう取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を把握し、一緒に活動や外出をする機会を設け、交流を深めることができるよう支援している。利用者さまが孤立することのないように職員が間に入り関わりを持てるように心掛けている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了した後でも、状況に応じて出来る事は支援、相談させて頂いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から利用者様との関わりの中で思いや希望の把握に努めている。困難な場合はご家族へ確認したり、利用者様の言動や表情から思いを汲み取るよう努めている。	担当職員が中心となって、利用者との日々の関わりの中で、思いや意向の把握に努め、アセスメントに記録し、情報を共有している。意向表出の困難な利用者には、家族に相談したり、職員間で話し合い、表情から思いを汲み取るようにしている。会話が難しくなっても、笑顔が出る関わりを心掛け、日々の支援に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族やご本人からこれまでの暮らしの様子についてお聞きし、把握に努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様との日頃の関わりの中で、できる力や支援が必要な状況などの把握に努めている。受持ちを中心に把握し、全スタッフでも情報を共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族からの意見や要望を確認している。受持ちスタッフを中心に話し合いを行い意見を出し合っており、介護計画に反映できるように努めている。モニタリングは月1回実施している。	担当職員や管理者は、利用者、家族から、意見や要望を聴き取り、毎月のモニタリングの中で検討し、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があった場合には、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しをその都度行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のご様子や気付きは個別の記録に残すように努めている。それぞれの介護計画を把握し、実施したケアについても記録に残している。記録の勉強会を実施し、情報が共有できるような書き方に努めている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族の状況に応じて外出や受診の支援を行っている。衛生士による口腔ケアや鍼灸マッサージを取り入れ希望の方には利用して頂いている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	よかよか介護ボランティアを利用しており、定期的に訪問して頂いている。紙芝居や折り紙づくりなどを楽しむ機会が持っている。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にはご家族、ご本人にかかりつけ医の希望を確認させて頂いている。協力医療機関の医師とは24時間連絡がとれる体制を整えている。	入居時に利用者や家族と話し合い、入居後の主治医の選択について希望を聴いている。ほとんどの利用者が隣接の提携医を希望し、週1回の受診、隔週毎の往診を利用している。整形外科等の専門医受診は、原則家族対応をお願いしているが、難しい場合はホームで対応し、結果を受診ノートに記し、情報を共有している。看護師を配置し、隣接の提携医との連携により安心の医療体制が整っている。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しており、変化や気づきがあれば報告、相談を行っている。必要時には受診を行い医師との連携も図っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に面会を行い、ご本人やご家族、病院関係者の方と情報交換を行っている。状態によっては早期に退院できるようかかりつけ医とも相談し支援を行っている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には重度化対応指針・看取りについてご家族へ説明を行い、同意を頂いている。状態に変化があるときはその都度、医師、ご家族とお話をする機会を設け方針を共有している。職員は看取りについての研修参加もやっている。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に、利用者や家族に説明を行い、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、その都度、家族と密に連絡を取りながら、主治医を交えて話し合い、方針を確認し、利用者が安心して医療、介護を受けられる環境を整えている。これまで数名の看取りを経験しているが、引き続き看取りについての研修に参加する等して、質の向上に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルに沿って対応するよう努めている。消防士の方からの指導を受ける機会も設けている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立会いのもと、定期的に日中や夜間を想定し避難訓練を実施している。安全対策委員会を設け、マニュアルの見直しもやっている。非常食や水、毛布の備蓄	ビルの2階3階に位置する事から、安全対策委員会を中心にマニュアルの見直しを行いながら、定期的に昼夜を想定した避難訓練を実施している。年に1回は消防署の協力と隣接の会社、地域住民も含めた訓練を行い、通報装置や消火器の使い方、避難経路、非常口、避難場所を確認し、利用者全員が安全に避難出来る体制を整えている。また、非常災害に備えて、非常食、飲料水の備蓄も準備している。	
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者さまに応じて関わり方や言葉かけに配慮している。利用者様の言動を否定することのないように日頃から職員間でも声かけを行いながら意識の向上に努めている。	職員会議や勉強会の中で、利用者の尊厳を守る介護について話し合い、声のかけ方や対応の仕方等、気づいた事は職員間で注意し合い、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスに取り組んでいる。また、利用者の個人情報取り扱いや、職員の守秘義務については、周知徹底を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が希望されたことについてはできるだけ柔軟に対応させて頂いている。ご自分の思いを表出しやすいように受持ち職員を中心に関係作りに取り組んでいる。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームでの決まりや日課はあるものの、利用者様の希望があれば、状況に応じて柔軟に対応させて頂いている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	必要な方には職員が入り、洋服を選んで頂くなどの支援をしている。衣類や化粧品などを買いに外出したり美容室へ出かけたりすることもある。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、テーブル拭き、片づけなど利用者さまのできることは一緒に行うように努めている。職員も同じテーブルで食事をし、会話を楽しみながら食べて頂いている。	委託業者を利用し、栄養バランスの摂れた献立に基づいた食材の配達を受けて、手作りの食事を提供し、利用者と職員は楽しい雰囲気の中で、同じ食事を一緒に食べている。家族からの提案で、旬のおやつ作りに取り組んだり、年末には正月のがめ煮作りに挑戦する等、利用者の力を活かした、作って食べる楽しみの支援にも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量は記録に残し、把握しており、必要量が摂取できているか確認している。歯科衛生士との連携をはかり、利用者様の状態に応じて食事形態の変更やゼリーでの水分補給などに努めている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	月2回歯科医師、衛生士の訪問があり口腔指導をお願いしている。利用者様に応じた口腔ケアを職員も行えるように連携をはかり取り組んでいる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	記録を残し、利用者さまの排泄パターンを把握している。トイレでの排泄ができるように利用者様に応じて声かけ誘導を行っている。オムツはできるだけ使用せず、下着を着用して頂けるよう自立に向けた支援に取り組んでいる。	トイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、早めの声掛けやトイレ誘導を行い、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も出来るだけトイレ誘導を行い、オムツやリハビリパンツの使用軽減にも取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	記録を残し、排泄状況を把握している。排便困難時には水分補給や運動の働きかけを行っている。必要時は主治医の指示の下お薬を使用する場合もある。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は週3回、曜日と時間帯は決めさせていただいているため利用者様の希望やタイミングに合わせての入浴ではないが、入浴時は利用者様に応じた支援を行っている。	基本的には週3回、朝8時過ぎから12時までの間に9名の利用者を順番に入れている。自立の利用者も一律に介助を行い、1人20分程度の業務優先の入浴支援となっている。	入浴は、清潔保持だけではなく、身体状態の観察やリラックス効果、また、職員と1対1でゆっくり関わる事の出来る大切な時間でもある。利用者一人ひとりの状態に合わせ、ゆったりと入浴を楽しめる利用者本位の入浴支援となる事を期待したい。
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者さまの睡眠状態を把握し、状況に応じて日中の支援を検討し十分に睡眠がとれるよう配慮している。日中も利用者さまの状態に応じてソファやベッドで休息がとれるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は利用者様の病歴や現状を把握し、服用されている薬についての理解も深めている。症状の変化があれば主治医へ相談を行い、お薬の変更時もノートを活用し全員で共有している。利用者様に応じた服薬の支援を行い、職員は服用前のダブルチェックを徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の状態に応じて、出来る事を活かした役割の支援を行っている。買い物や散歩を取り入れたり、ご家族の協力を得て外出の機会を持ったりと気分転換がはかれる様に努めている。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来るだけ利用者様の希望に応じて柔軟に外出支援ができるように努めている。ご家族にも協力して頂き外出の支援を行っている。	天気の良い日には、近くの石橋文化センターに季節の花やイベントの見学に出かけ、季節を感じる散歩コースを楽しんでいる。また、家族と一緒に外食やカラオケを楽しむ等、外出の機会を増やし、利用者の気分転換が図れるよう努力している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理は事務所でやっているが、利用者さまに応じてはご本人が所持している。外出の際はご本人で支払いができるように支援を行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話はご本人からの希望がある時はかけて頂いている。自らが書かれた暑中お見舞いやお正月の手紙はご家族に送らせて頂いている。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間にはテーブルやソファを配置している。季節感を感じるような貼り絵や飾り付けを心掛けている。換気、室温、照明の調節に努め、居心地良く過ごして頂けるように配慮している。	ビルの2階と3階にあるホームは、各階ごとに、利用者と職員の季節毎の壁画作品や季節感のある飾りを施し、生活感、季節感を大切に共用空間である。利用者一人ひとりが、それぞれの場所で、ぬり絵やパズルに取り組んだり、テレビを観る等して寛いでいる。また、清掃が行き届き、気持ち良く過ごせる共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはテーブルやソファを配置しており、利用者様同士で会話を楽しむことができるように心がけている。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら、使い慣れたものや好きなものを持ってきて頂いている。お仏壇や人形、ご家族との写真やお花など持ってきて頂き、居心地良く過ごせるように努めている。	利用者が長年使い慣れた筆筒やテーブル、椅子等の家具や仏壇、人形、家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、利用者が安心して心地よく過ごせるよう配慮している。また、居室の入り口には、写真付きの表札を掛け、自分の部屋として愛着が持てるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者さまお一人おひとりの状態を理解し、「できること」はご自分でできるように工夫している。日付や、トイレ・浴室の場所を分かりやすく表示したり、車椅子でもご自分で行けるよう通路の広さを確保したりしている。		